

(事務担当者様へ)

別添の研究責任者へ配付をお願いします

平成 31 年 2 月 20 日

各部署の長 殿
研究責任者、事務担当者 各位

学 長 吉 田 晃 敏

倫理委員会承認済の研究等に係る実施状況報告書及び終了報告書の提出について（通知）

旭川医科大学倫理委員会規程第 12 条において、研究責任者は研究等の進捗状況について「実施状況報告書」を作成し年に一度、学長を通じて倫理委員会へ提出することと規定されております。また、同様に研究終了又は中止した時には「終了報告書」を提出することが規定されております。

ついでには別添の研究課題について下記報告書を作成し、各部署の長が取りまとめたうえで遺漏がないよう提出してください。

記

◆提出書類◆

- | | | | | |
|---------------|-----------------|---------------------|-----|--------|
| (1) 継続中の研究 | <u>実施状況報告書</u> | <u><様式 2></u> | 紙媒体 | (両面印刷) |
| (2) 終了・中止する研究 | <u>終了・中止報告書</u> | <u><様式 4></u> | 紙媒体 | (両面印刷) |

<注意事項>

- 1 【重要】臨床研究法規制対象課題(特定臨床研究)^{※1}については、対応状況に関わらず、2019 年 3 月 31 日までに研究終了報告書<様式 4>を提出ください。
なお CRB(認定臨床研究審査委員会)手続き中の課題においては審査状況を備考欄へ明記したうえで<様式 4>を作成すること。 ^{※1} 特定臨床研究は別添チェックリストにて確認ください。
- 2 倫理委員会許可期間以降も継続する研究は研究期間(至)の 1 ヶ月前までに延長申請をしてください。研究計画等変更申請書：<様式 1-2> + 変更が生じる書類すべて提出すること。
- 3 年一度の報告がない場合や変更申請等について適切な手続きを行わない場合、重大な倫理指針違反となり倫理委員会申請資格を失います。
このような場合には当該研究の停止もしくは中止を命じる場合があります。

◆様式のダウンロード◆

旭川医科大学倫理委員会ホームページ TOP ページ お知らせ 2019. 2. 20
<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/rinri/index.html>

◆提出期限◆

平成 31 年 3 月 15 日 (金)

以上

【担当・書類提出先】

研究支援課研究協力係 横山・西塚

e-mail: rs-kk.g@asahikawa-med.ac.jp